

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 門田 道也
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03（6743）5000
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03（6743）5013
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 晋一
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 （大阪市中央区北浜二丁目2番22号） 栗田工業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株当たり金 24円 総額 2,788,726,080円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金を8,000,000,000円減少し、別途積立金を8,000,000,000円増加するものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、中井 稔之氏、門田 道也氏、飯岡 光一氏、伊藤 潔氏、名村 生人氏、
兒玉 利隆氏、山田 義夫氏、石丸 育生氏、江尻 裕彦氏、中村 清次氏及び森脇 亞人氏を選任
するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、林 史郎氏及び小林 賢次郎氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

補欠の監査役として、辻 佳宏氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件

当社の社外取締役を除く取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。本制度の導入により、連続する5事業年度を対象期間として設定する信託に対し、合計800百万円を上限とする金銭を拠出し、当該信託を通じて当社株式の交付等を行います。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	919,189	435	330	(注)1	可決 (98.5%)
第2号議案 取締役11名選任の件					
中井 稔之	849,072	70,548	330	(注)2	可決 (91.0%)
門田 道也	880,377	39,247	330		可決 (94.4%)
飯岡 光一	882,712	36,911	330		可決 (94.6%)
伊藤 潔	883,018	36,605	330		可決 (94.6%)
名村 生人	883,376	36,247	330		可決 (94.7%)
兒玉 利隆	883,358	36,265	330		可決 (94.7%)
山田 義夫	883,386	36,237	330		可決 (94.7%)
石丸 育生	883,358	36,265	330		可決 (94.7%)
江尻 裕彦	883,350	36,273	330		可決 (94.7%)
中村 清次	887,074	32,550	330		可決 (95.1%)
森脇 亞人	876,050	43,572	330		可決 (93.9%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
林 史郎	884,552	35,070	330	(注)2	可決 (94.8%)
小林 賢次郎	891,048	28,575	330		可決 (95.5%)
第4号議案 補欠の監査役 1名選任の件					
辻 佳宏	891,157	28,467	330	(注)2	可決 (95.5%)
第5号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬の額 および内容決定の件	917,125	2,489	330	(注)1	可決 (98.3%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上